

# 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

福島県立修明高等学校

〒963-6131

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字東中居 63 番地

電話 (0247)33-3214 FAX (0247)33-7943

## 1 募集定員

前期選抜及び後期選抜により定員を充足しない学科において実施する。

下記に示す募集定員から、前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数とする。

課程	学 科	募集定員	
全日制	文 理 科	40	
	農業に関する学科	生産流通科	40
		食品科学科	40
	商業に関する学科	情報ビジネス科	40

## 2 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受験できないこととされた者

## 3 通学区域及び県外からの出願

すべての学科の通学区域は県下一円とする。

ただし、隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定によるものとする。

## 4 出願手続き

### (1) 出願方法

中学校長を通して、本校校長へ出願する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

### (2) 受付場所

本校事務室とする。

### (3) 併願について

文理科及び商業に関する学科を志願する者については、第二志望を認めない。農業に関する学科の小学科間（生産流通科・食品科学科）については、第二志望を認める。

### (4) 出願期間

令和4年3月24日（木）とする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

## 5 出願に必要な書類

- (1) 入学願書（高校教育課 web ページからダウンロードする。）

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料 1,250 円分の「福島県収入証紙」を貼付する。
- (2) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願（様式共通 1 4 号）（高校教育課 web ページからダウンロードする。）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。
- (3) 調査書（様式共通 1 号）

ただし、年齢 20 歳以上の者については、調査書の提出を免除する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程受験許可証兼受験票（高校教育課 web ページからダウンロードする。）

志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。
- (5) 入学検定料納付済証明書用紙（様式特例 3 号の 2）

なお、新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

## 6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（様式統一 5 号）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が 1 年間で 30 日以上とするが、30 日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室登校であった者も、その日数が 1 年間で 30 日以上の場合提出できるが、30 日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長に提出する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式共通 3 号）を交付する。
- (3) 提出期間は、令和 4 年 3 月 24 日（木）午前 9 時から午後 4 時までとする。

## 7 選抜方法・選抜資料

### (1) 選抜方法

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

### (2) 選抜資料

#### ① 調査書

「各教科の学習の記録」は 135 点満点とし、「特別活動等の記録」は 65 点満点として、合計 200 点満点とする。

#### ② 面接

個人面接を実施する。面接については、段階評価とする。

③ 作文

作文を実施する。検査時間は 50 分とする。あるテーマについて、800 字以内で自分の意見をまとめる。  
作文については、点数化し、25 点満点とする。

## 8 面接・作文の日時等

(1) 日時 **令和 4 年 3 月 25 日 (金)**

受付 8:15 ~ 8:30

作文 9:00 ~ 9:50

面接 10:10 ~

(2) 日程

8:15	8:30	9:00	9:50	10:10~
受付	諸注意	作文	休	面接

(3) 会場 本校

(4) 当日の面接終了時間等については、後日、在学（出身）中学校長に連絡をする。

(5) 持参物

① 新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程受験許可証兼受験票

② 上履き、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

ただし、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の情報通信機器の持ち込みは認めない。

## 9 合格者発表

(1) **令和 4 年 3 月 28 日 (月) 午後 3 時以降**に本校で発表する。

(2) 合格者に対して、受験票と引き替えに「合格通知書」を交付する。

(3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

## 10 その他

(1) 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式共通 8 号）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(2) 上記以外の事項については、「令和 4 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程について不明な点がある場合は、本校に問い合わせること。